

岩手県告示第 632 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所、薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 8 月 31 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
大腸肛門外科有吉吉田クリニック	盛岡市大通一丁目 7 番 15 号	平成 19 年 6 月 27 日
仁王診療所	盛岡市名須川町 20 番 34 号	平成 19 年 7 月 1 日
岡村歯科医院	盛岡市中央通二丁目 9 番 8 号	平成 19 年 4 月 30 日
とけい台薬局	盛岡市本宮字小屋敷 73	平成 19 年 6 月 30 日